

令和 7 年度第 1 回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室 1

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、小沢委員、差波委員、
田尾委員、長塚委員、平田委員、山本委員

※欠席委員 大谷津委員

小田原市

柳下教育長

文 化 部：大木部長、湯浅副部長

文化財課：小林課長、長谷川副課長、鈴木副課長、佐々木副課長、石黒主査、
田中主査、伊藤主任

傍聴者 なし

1 開会

2 教育長あいさつ

3 正副委員長選出

委員長に相澤委員、副委員長に勝山委員が選出された。

4 議事

（1）報告事項

ア 令和 6 年度文化財課主要事業の結果について

事務局が資料 1 に基づき説明。

（1）報告事項 ア 令和 6 年度文化財課主要事業の結果について、要点を絞って説明する。

資料 1－1、項目 1 の文化財保護委員会運営事業では、委員会を 3 回開催し、市指定文化財の新規指定の諮問に対し、答申をいただいた。また、「文化財保存活用地域計画」について協議いただいた。

次に、項目 2 の史跡小田原城跡保存活用整備事業では、「史跡小田原城跡調査・整備委員会」を 2 回開催、「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会」を 3 回開催し、引き続き、御用米曲輪の整備方針や史跡全体の整備について協議を行った。また、御用米曲輪の発掘現場において、寛永 10 年（1633 年）に発災した、寛永小田原地震によるものと考えられる地割れの痕跡が確認されるなどの発見があった。

項目 3 の史跡等用地取得事業では、谷津地区と城内地区で約 2 5 7 m²を公有化した。全体の

状況は資料 1－4 のとおり、赤枠が国史跡指定地内で、城址公園内は除き青く塗られている箇所が令和 5 年度以前までに土地を取得した箇所、黄色の箇所 2 箇所が令和 6 年度に取得した箇所である。小さくて見づらく恐縮であるが、図の中央上段に「城下張出」と表記されている点の近くと、図の中央やや右の城址公園を包含して広く赤枠で囲まれている箇所の右上である。なお、そのすぐ左下に位置する赤い箇所は、後ほど御説明する令和 7 年度の予定地である。残りの緑は今後の検討箇所である。

資料 1－1 に戻り、次に項目 4 の史跡石垣山保全対策事業では、井戸曲輪石垣の保全対策工事を実施するとともに、南曲輪石垣の令和 7 年度工事に向けた実施設計を行った。

次に項目 5 の指定文化財等保存修理事業では、破損した文化財説明看板の更新等を行った。場所は市内東部の曽我地区にある「下久保・坊田地区の氏神・八幡社」の説明看板で、指定文化財ではないが、地域で守り継いでいるものである。

次に項目 6 の文化財保存修理等助成事業では、指定文化財所有者等への支援を行った。例年実施している文化財所有者への管理奨励金の支払いのほか、指定文化財等保存修理事業補助金の交付として、天然記念物 2 件の樹勢回復や鴨宮にある岩瀬家の板塀修理、民俗芸能団体を対象とするものなどである。次に、民俗芸能保存団体への支援であるが、「小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会」を開催したほか、小田原囃子多古保存会及び相模人形芝居下中座の後継者育成事業への支援を行った。多古保存会は地元の公民館での催しに併せてお囃子の体験教室を開催。下中座は、文楽座の人形遣いである吉田簑二郎氏を招いて 4 日間の特別指導を受けられた。また、相模人形芝居を継承する県内 5 座が協力して開催している大会も南足柄市文化会館を会場に行われ盛況だった。

項目 7 の文化財公開事業である。文化財建造物保存・公開事業として文化財建造物秋の観覧会を実施した。令和 6 年度は旧黒田長成別邸である「清閑亭」からも協力を得て庭園部分を公開場所に加えた。埋蔵文化財保存活用公開事業として、最新出土品展 2024 と特別展示「古墳時代中期の人々の暮らし」を 11 月から 12 月中旬まで、遺跡調査発表会と遺跡講演会を 11 月 23 日、24 日の両日で。年度末に遺跡見学会を実施した。

項目 8 の緊急発掘調査事業では、市・民間合わせた緊急発掘調査を 11 件、市が試掘調査を 28 件実施し、調査報告書を 9 件分刊行した。資料 1－2、発掘調査は、御承知の通り、調査原因となる開発事業・建築事業数により増減する。遺跡内で行われる開発工事に際しては、文化財保護法による届出・通知の提出が必要になるが、昨年度はその件数が上段 表の 1 右端の合計、234 件であった。その結果、試掘・確認調査、本格調査を実施する必要が生じた件数が中段の表の 2 で、合計 39 件である。また、下段の表 3 には建築確認申請の処理状況について 3 か年の実績を記載した。そして、実際の発掘調査箇所は資料 1－3 に位置図と一覧表として示している。発掘成果という意味での特筆は、資料 1－3 を 2 枚めくり、一覧表 3 ページの最下段「中里遺跡第Ⅱ地点第 2 次調査」である。民間機関の調査であるが、通常、現存しにくい木製品等、それから炭火した米が多く出土されるなど、大規模集落のありようを考える上で重要な成果が得られた。

令和 6 年度の主要事業の報告は以上である。

質疑

委員

昨年は集中豪雨が多く、被害が多い年だった。三の丸外郭新堀土塁が一時期閉鎖されていてやっと入れるようになった。現場を見てきたが、応急処置ということで水が流れそうな所を処置されたが、恒久的にはどのように考えているか。とりあえずは応急処置されたが、構造を大幅に考えないと、また同じ所で起こる。

事務局

三の丸外郭新堀土塁は昨年度の8月末から9月上旬にかけての台風10号により斜面が一部崩落した。応急処置はしたが、令和7年度に実施設計をして令和8年度以降に工事ということを考えているので、今年度の実施設計でどういう風にやっていくのか考えていきたい。

委員長

他の自治体の委員会では口頭での実績報告だけの場合があるが、小田原市は資料があり分かりやすい。以前の委員会で要求し、それに基づいて作っていただいているところである。また、昨年度は遺跡発掘の報告会などの観覧が叶わなかったのも、今回はできたと思う。この中では先ほど説明のあった中里遺跡第II地点が一番注目すべき所であると思うが、他に何かあるか。

事務局

昨年度の特筆すべき調査箇所として、市が行った本格調査の2番目に記載した小田原城総構鉄砲矢場第V地点が挙げられる。こちらでは総構の堀が出たが、直線ではなく湾曲しており、掛け軸の相州小田原絵図、通称、松原図と同じ形であった。ただし、それを絵図通りに残すとなると少し向きを強引に戻さなければならないので、その後の調査が必要になる。また、4番目の法雲寺旧境内遺跡第VI地点は、古墳時代の掘立柱の建物跡が多く見られた。前部分である法雲寺第III地点の調査結果につながるとされる掘立柱建物跡礎石が出土している。また、5番目の久野北窪下遺跡第I地点では、縄文時代の敷石住居と考えられる堆積遺構が出て、周辺の遺跡との関連が考えられる場となった。目立つ所では以上である。

委員長

ずいぶん前に障子堀が出たことがあり見に行ったが、その堀は障子堀ではない感じか。

事務局

障子堀が出るほど深くまで面積的に掘ることができなかった。

委員

資料1の文化財公開事業に参加されている方たちの属性はどういう感じか。

事務局

秋の建造物観覧会は、市内はもちろん市外からも多くお越しになっている。比較的高齢の方が多し。遺跡関係は、建造物に比べ興味を持たれる方がしばられるため、ある程度同じ方が毎年楽しみにして来られる。

委員

考古学、埋蔵文化財に興味をお持ちなのは年配の方が多いと予想するが、小中学生や高校

生にどうやって伝えていくかも大事である。民俗芸能の大会同様、実物を見る機会があれば印象に残り、郷土の歴史や文化を知るいい機会になると思う。準備が大変だと思うので頻繁ではなくてもいいので、年に1、2回そうした機会が設けられたらいいと思う。出土品の展覧会であれば、期間中にぜひ見に来てくださいと学校の方にPRして見てもらうなど、保存だけではなく普及活動がこれからすごく求められていくと思う。

事務局

御指摘のとおり、事業の告知はもちろんのこと、例えば郷土文化館を管理する生涯学習課では、子どもたちを対象にした土器の製作体験など小中学生を巻き込むような事業を行っているので、協力してまいりたい。

委員

先ほどの説明にあった中里遺跡第II地点は、中里遺跡自体が有名な弥生時代中期の大集落だと思うが、今回出土した木製品が集中しているのも同じ時期なのか。それとも少し新しい弥生時代後期から古墳時代前期にかけてのものなのかお聞きしたい。

もう一つ、先ほどの公開事業の関連で、多くの本格調査が行われている中、現地説明会についてはどのように行われているのかお聞きしたい。

事務局

中里遺跡第II地点第2次調査について、細かい時期までは把握してなくて申し訳ない。また、現地の説明会については、今回の調査期間中には実施していない。

委員

民間は難しいかもしれないが、その期間しか見られないものはインパクトがあるので、公開できれば機会を作っていただければと思う。

委員長

遺跡報告会は、各小中学校にも案内がいつているのか。

事務局

チラシを各小中学校に送っている。

委員長

今後も積極的な告知をお願いします。

イ 令和7年度文化財課主要事業について

事務局が資料2に基づき説明。

(1) 報告事項 イ 令和7年度文化財課主要事業について資料2で説明する。

項目1の本委員会の開催は、本日を含め年2回、3回を予定しているので、よろしく願います。

項目2の史跡小田原城跡保存活用整備事業では、「史跡小田原城跡調査・整備委員会」と「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会」の開催と、御用米曲輪での発掘調査等を引き続き実施していく。

項目3の史跡等用地取得事業では、城内地区の土地について公有化を進める。先ほど資料1

ー 4 の地図でお示しした地点である。

項目 4 の史跡石垣山保全対策事業では、令和 6 年度に完了した実施設計に基づき、南曲輪等石垣保全対策工事を実施していく。

項目 5 の指定文化財等保存管理事業も、引き続き、市所有の史跡・文化財等の適切な維持管理に努めるとともに、指定文化財等の説明看板の更新を行う。

項目 6 の文化財修理事業等助成事業では、2 指定文化財等保存修理事業補助金のうち新規案件を説明する。(3) 須賀神社のクスノキは、市内上曽我にある市指定の単木で、令和 6 年度の樹木医調査では「枯死寸前」と診断されたものの、まだ樹木の体力を確保できる要因があるとのことにより、所有者である地元自治会の意向により 3 か年の計画で樹勢回復措置を行うものである。(4) 寶金剛寺両界曼荼羅図は市内国府津にある真言宗寺院所有の市指定文化財で、制作年代は南北朝時代から室町初期と推定されているものである。胎藏界、金剛界を表した 2 幅からなるもので、両幅を 2 か年の計画で修復するものである。(5) 本誓寺阿弥陀如来立像は、市内城山にある浄土宗寺院の本尊脇に安置されている 13 世紀後半造立と考えられる脇仏で、県指定を受けている。神奈川県立歴史博物館の令和 5 年度特別展で展示された際に修復を要すると判断されたものである。(7) 近戸神社の社叢は今年度当初の予定にはなかったが、大雨の影響でオガタマノキの倒木があり、その撤去費用を補助したものである。

民俗芸能の関係では、相模人形芝居の総合調査がスタートした。5 月 20 日に、4 市 5 座出席のもと、平塚市役所で第 1 回の調査委員会が開かれ、本委員会の大谷津委員が委員長に就任され調査に係る役割分担等が話し合われた。調査は 3 年間で予定している。

そのほか、項目 7 の文化財公開事業、8 の緊急発掘調査事業、9 として、この後の議題にもある文化財保存活用地域計画の策定を予定している。

令和 7 年度の主要事業の予定は以上である。

質疑

委員長

この中で令和 6 年度と変わるところはあるか。特に保存修理以外でどうか。

事務局

今おっしゃられたように、修繕の補助に関しては年度ごとに要望に応じて、予算が付くか付かないかもあるが、新たに加わったりなくなったりするものがある。相模人形芝居の総合調査は大谷津委員に非常に御尽力いただいている。まだ始まったばかりで報告できる案件は無いが、調査途中でも何かお話しできる内容があった場合には今後の会議で報告したい。

委員

今年度も引き続き御用米曲輪の調査を継続するということだが、調査範囲がかなり広がったと感じる。SNS でも発信されているが、現時点の成果として特異なところがあるかどうかと今年度の目標があれば伺いたい。

また、例えば駿府城の天守台の調査では、現場には入れないが、周りを公開しているので、同じことをやっても良いのではないかな。

整備された瓦積塀の所を上から見ると雑草が生えており、もったいない気がする。調査に関係ない場所は公開しても良いのではないかと。

事務局

御用米曲輪の発掘は令和5年度に再開して以来継続している。今年度は、6月16日に発掘を開始して1か月あまりで、まだ江戸時代の初期に達するかどうかという深さである。発掘調査の担当者がSNSにあげているが、蔵のあった脇では、おそらく蔵の瓦であったものが大量に出土している。目標は戦国期の遺構を確認することで、上層にある江戸時代の遺構を壊すことがないよう進めている。

発掘現場の公開については、例に挙げられた駿府城は石垣が主なので野ざらしでも劣化が進まないと思うが、御用米曲輪は土であり、シートで保護しないと遺構が風雨にさらされ劣化してしまうため、閉じているという事情がある。また、重機が稼働している場所の近くに入れるのは安全上の問題があるので、ある程度掘り進んだところで年1回現地見学会を開催している。

令和4年度に復元した瓦積塀は近くまで寄れず手入れが行き届かなくて申し訳ないが、これも発掘現場の近くであり、見学者用の動線を分けるための柵等の予算が付かず、上から御覧いただいている。柵等が設置できれば公開したいが、思うようにいかないのが現状である。

委員

発掘調査の大きい成果が出れば、見学会はもう少し多くてもいいと思う。昨年度は1回か。

事務局

昨年度は2回実施した。

委員

文化財保存修理等助成事業の中の樹木の樹勢回復として長興山をずっとやっており、あとは予算の兼ね合いだと思うが、今年は三島神社のケヤキをやめて須賀神社のクスノキにされた。これは3年くらいやれば枯死を防げるからか。三島神社のケヤキも決して良い状態ではないままである。

事務局

御指摘のとおり、樹木の樹勢回復は1年では明確な変化が見られないので、長興山などは十年以上実施している。どれも古木であるため、樹勢が上向くというよりも落ち幅をゆるやかにしているのが実際だろうと思う。また、しだれ桜を所有する長興山は寺だが、三島神社や須賀神社の樹木管理は地元自治会であり補助事業の自己負担額を継続的に捻出することが難しいため、おおよそ3年を一区切りとみている。

委員

須賀神社のクスノキはオオバヤドリギが寄生していた枝を大きく取り除いた。天然記念物の中では一番樹勢回復が難しい。

事務局

樹形も御覧の通りになってしまっており、樹勢が戻るかなと思うところはある。

委員

今回は3年ほど所有者のほうで半分負担するからやろうということになったのか。

事務局

そのとおりである。お話自体は以前からいただいていたが、このたび自治会の事業として位置付けられた。

ウ 史跡小田原城跡の追加指定について

事務局が資料 3 に基づき説明。

史跡小田原城跡については、先の国の文化審議会において、資料左側の濃く墨塗りしてある箇所、総構を含む 6 か所について追加指定すべきとの答申があった。昭和 13 年に第 1 次の指定がされて以降、今回で第 15 次の指定となり、秋ごろに予定される官報告示をもって正式に追加指定される見込みである。また、指定面積は、約 4,550 m²を加えることで合計 30 万 9,500 m²あまりとなる。

報告は以上である。

質疑

委員長

追加指定地は小田原市から答申するのか。

事務局

そのとおりである。小田原市があげて国で審議する。

委員長

まだまだ長期的で大変だと思うが、よろしくお願いします。

(2) 協議事項

ア 市指定文化財新規候補物件（案）について

事務局が資料 4 に基づき説明。

資料 4 は、これまでの情報の積み上げにより把握している新規指定の候補リストである。うち、事務局案として、資料表面の網掛け、古文書のうち、「剣持家文書」と資料裏面の網掛け、歴史資料の「石切図屏風」を提案いたしたく、説明する。なお、資料 4 の綴りの 2 枚目以降は参考までに現在の指定文化財等一覧を添付している。

追加でお配りした資料 4－1 は、小田原の近世文書目録から抜粋した資料である。網一色は市内の中央を流れる酒匂川河口の西側に広がる地域である。旧家である剣持家に伝わる文書 25 点について市が寄贈を受け、図書館が所蔵している。資料右側がそのリストで、1 番の文書は南北朝時代のものであるが、剣持家には関りがないもので、歴代御当主のどなたかが取得されたものと思われる。2 番は中世、北条氏の印判状で、税制改革に関わる内容である。3 番から 8 番までが元和から寛永までの江戸初期のもので、市内の他の文書と比べてもこれだけ数が揃ったものはない。小田原市史にも掲載しており、当時の地域支配の姿を示すものとして貴重であると考えている。なお、9 番以降には剣持家の私的な文書を多く含んで

いる。重要と思われるものには修復や解説が行われている。

続いて、資料4-2は、6曲1隻の石切図屏風である。作者と制作年代は不詳であり、縦155 cm、横267 cmの大きさで、松永記念館の所蔵である。もともと石切図として描かれたものが屏風に仕立てられ、1枚目の写真を見るとお分かりのとおり、上部に千社札が貼られている。2枚目以降の写真に一部拡大と記載しながら整合性が取れておらず申し訳ないが、2枚目以降の拡大写真は、1枚目の写真に見きれて右側に少し見えている第1扇から3扇までから抜き出した箇所である。それぞれ、石の切り出し、陸上での石曳き、海上で曳く場面である。小田原には国指定史跡「江戸城石垣石丁場跡」が残るとおり、採石場所とそれを活用してきた歴史があり、そうしたことを示す資料であることはもちろんのこと、石曳きだけでなく、石割からの作業の流れがそのまま描かれている点が貴重であると考えられ、展示貸出依頼や資料としての引用も多くされている。

以上、御提案の2件はいずれも市所有ではあるが、保存管理や貸出等におけるリスクの軽減や市民等への周知という観点から、市指定文化財への指定が望ましいと考え挙げさせていただいた。説明は以上である。

質疑

委員長

市指定は毎年鋭意やっていたきたい。今回は文書と歴史資料ということで、今までと違う分野を検討したいという考えがあると思う。今年度の指定を目指すのか。

事務局

今回の任期である2年間の中で諮問をしたいと考えている。

委員

剣持家文書の一番の見どころは表の2番の北条氏印判状と、元和から寛永期の書状が一番良いところである。小田原市史編纂の際に調査をされたと思うが、寛永期のあたりは市史の史料編でも史料がなく、お隣の開成町史の瀬戸家文書を使っているのが実態である。私も開成町に関わったので存じ上げているが、瀬戸家文書や、明治大学に収蔵されている南足柄の「千津島村文書」にこの辺の江戸初期のものがある。小田原市内のものは少ないため、旧小田原藩領というくくりで他自治体のものも小田原市史に入れているが、そういう意味で、地域に残るこの時代の文書は、指定物件として非常に良いと考えている。できれば、一括で指定していただくことをお願いしたい。

それともう1点、かつて私の前任の宇佐美委員がいた時代には、稲子家文書など北条氏のものもかなり指定されたかと思う。今回も北条氏のものは入っているが、今後取捨選択するよりも戦国期文書ということで少しずつでも全部指定をかけていくという形の方が、北条氏に関しては適切な方法ではないかと思う。

また、資料4の長谷川家文書や高橋家文書は私が推薦したのではないかと思うが、こうしたものの取り扱いが難しい。図書館所有の古文書は指定しやすいが、文化財行政を考えたときには、御自宅でお持ちのものを指定の候補とし、良いものは指定していくという形が本来

ではないかと思う。個人所有は色々大変であるし災害リスクもある。なかなか応じてくれない個人のかたもいらっしゃるし、外に出したくない場合もあると思うが、そうしたものに対して力を尽くしていただければと思う。なぜこんなことを言うかという、東日本大震災の経験からである。日頃から古文書の所在調査と撮影を行うことで、災害で現物が失われることがあってもデータで文化財を残すことができる。あらゆる想定での備えをされるのが理想だと思う。

石切場の絵図も面白く、切り出してから輸送するとき馬ではなく牛で引いている。これは絵画的な装飾なのか、本当に牛で引くのか。船に乗せる行程は、相模湾から江戸に行ったほうが良いので納得したが、途中の陸路について気づきがあり、面白い史料だと思った。

委員長

確かに、牛である。

委員

芸術的な観点であえて描き分けているのかなとも思うところだが。

委員長

これは面白い。上の千社札はどのような方が施したかわからないか。

委員

来歴はどうか。

事務局

石切図屏風は、平成の一桁代に私が郷土文化館にいる時に寄贈を受けた。市内の入生田のお宅に伝わっていた物で、このような物があるという話があつて見に行つたときにはすでに千社札が貼られている屏風だった。御覧いただいてわかるとおり、これが元々屏風だったのか、横長の絵巻まではいかないが横長の物を屏風仕様に仕立てたのかは少し検討が必要かと思う。屏風の丈は低い。所有者は大工さんをやられていたと思うが、描かれた経緯はその時の当主は御存知なかった。非常に面白い史料なので、佐倉の歴史博物館ほか展示目的でよく貸し出されている。類似の石曳図屏風が箱根にあるが、全国探してもあと1件あるかどうかである。非常に珍しいモチーフがたまたま神奈川県西部に2個残っているという意味でも貴重で、石切が非常に盛んだつたということがよく示されている史料だと考えている。

事務局

確かに大工のお宅だったと書いてあり、屏風自体は大正11年に作られたと記されている。元々の図のほうは製作年代不明となる。家宝として伝えるためにわざわざ屏風にしたとあり、副部長が申し上げたように詳細に関しては不明なところがあるが、貴重な物だと認識している。

委員長

下の絵は、元は何だったのか。巻物か。

事務局

巻物にしては中途半端な長さだと思う。1扇から3扇と、4扇から6扇はやや趣が違う。4扇から6扇は東海道を横長に描いている。1扇から3扇まではとある1か所だけの、石を

切り出して船で運ぶ場面を描いているので、2つのものを屏風仕立てにしたのかというところもあるので、そういうサイズ感かと思う。

委員

石切の部分が切れているようだ。

事務局

資料として紹介しているのが一部であるためである。

委員

石切図の一番左端の部分も画面が切れている気がする。

事務局

画面の構成としては、4扇から6扇が先に来て、1から3はおそらく左右逆転したほうがストーリーとしてはつながる。6扇の先がありそうな感じはするので、何かの原因で破損し切ったとかいうこともあるかもしれない。

委員長

あと2扇あるのか。

事務局

4から6は写っているが、右側が小田原である。根府川の関所も描かれていて、根府川から石を出すところも描かれている。おそらく石を出している所は湯河原なのかという感じで、真鶴だと言っている人もいるが、4からずっと行って1, 2, 3という感じで続くと、ちょうど小田原の根府川あたりから湯河原あたりまでつながっていく絵になる気がする。

委員

全くスケールが違うが、手は同じか。

事務局

手は同じである。

委員長

こういう物は、元がどんな物かが知りたい。石切はいつまでやっていたのか。

事務局

今もやっている。真鶴、湯河原あたりは今もやっているし、新しい石切場が次から次へと出てくるような状況もあるので、場所の特定は難しい。

事務局

吉浜かとも思われる。

事務局

海岸線の雰囲気からすると、写實的に描いていると吉浜かと考えられる。

委員

年記がないわりに「天保9年と嘉永5年の修築で」と年代が確定するのはなぜか。

事務局

江戸城の普請で切り出された際と考えられ、その年代の2つを当てている。

事務局

船に「西之丸御用」と書いてある。

事務局

そのとおり。江戸城西之丸の修復。

委員

絵の製作年代でいくと、早い時期にはあたらないということか。

事務局

西之丸御用で石を積み出した業者が、その少し後の時代に描かれたという解釈で良いと思う。もしかしたら明治に入るかもしれない。

委員

何のために描かれたのか。そういう情報はないのか。

事務局

周辺史料は無く、これだけ家宝としてお持ちだった。手としては悪くないので、かなり達者な素人が描いているという印象である。その当時の御当主が財を成してどなたかに描いてもらったのかなと推察する。そこは想像でしかないが。

委員

どこの藩が作業しているのか。

事務局

船に小田原藩の後期大久保の代、前期大久保ではなく後期大久保の家紋が描かれている。したがって、年代も西之丸御用ということでこのあたりかなとわかる。

委員

嘉永5年だと、台場用途の可能性もあるかと思ったが。

事務局

そこは旗に西之丸御用と書いてあるため判断できる。

事務局

動作としては、護岸からの切り出しから割り出した石をさらに矢で割った景色や、ずりを運んでいる姿、鍛冶をやっている姿など、石材加工に必要な作業風景がほぼ網羅されているので、幕末から明治にかけて石材業が衰退する状況の中でちゃんとした技術を書いたとか、そういうことも想定できると思う。

委員長

絵としては絶妙なところである。江戸の末から明治にかけて位だと今説明があった。他にもこのようなものが1、2点あると説明があったが。

事務局

ピラミッドを建てる時に石を曳いているような図柄である石曳図は、箱根の旅館や名古屋城、大阪城などにあるが、石切を描いた絵はほとんどなく、小豆島などの名所図絵でその景色を描いたものはあるが、今の所あまり知られていない。

委員

以前箱根町資料館で聞いたが、牛の絵は箱根町では持っていないという話だったので、この周辺地域の牛の絵としては珍しいかもしれない。

委員

房総から石を運んでいく時に牛車でと聞いたことがあるので、やはり牛なのではないか。

委員長

皆さんの意見をもとにもう少し詰めていかなければならないが、貴重な史料だと思う。これは継続してということで、剣持家文書の方は、岩橋先生に御教示をお願いします。

他にも文書はたくさんあり、特に一般で所有されているものには御配慮いただきたい。

事務局

御意見があった個人所蔵の小沢家と高橋家はどちらも戦国から江戸の文書が含まれ、小沢家のものは以前確認したことがある。北条の家臣団である松田憲秀の朱印状が入る非常に面白い文書で、平成8年の展覧会の際には借りられたが、その後はなかなか表に出てこない状況である。代替わりを機に資料が出たり出てこなくなることはよくあるため、資料のリストからは落とさず何かの時に少し働きかけて様子を見ていくことが大事だと思う。高橋家についても同様で、秀吉の朱印状があるお宅で、近世文書も非常にたくさんお持ちだが、いつの間にか転居され没交渉である。今はっきりしたことは申し上げられないが、小沢家は1度コミットしたことがあり、また機会があれば確認してということだろうと思う。

また、戦国の文書について順番にという御意見があったが、実は今回も上杉の文書を検討の俎上にあげた。市場には北条の文書が出てくることがあり、小田原城天守閣が購入するケースや、郷土文化館でも近世と一緒に戦国の文書が入ってくることがあるので、小田原市だけで未指定の戦国文書を20点近く所有しているはずである。ある程度一括性のあるものについては、市所有はもちろんのこと、民間のものも所有者が御了承いただければ戦国の文書については指定をかけていくべきだと私自身は思っているので、今後も注視していきたい。

イ 小田原市文化財保存活用地域計画（案）について

事務局が資料5に基づき説明。

計画（案）について、資料5という冊子をお配りしている。これについては3月24日の文化財保護委員会以降、修正がいくつか入ったので、それを追加資料5-1として卓上配布している。そこで、主な変更した大きい箇所等を、資料5の計画書の中身を確認しながらご説明できればと思う。

1ページから順番に、3月に行った文化財保護委員会であった主な意見についてはこのように修正している。その後年度が替わり、5月11日に計画策定に向けた懇話会を開催しており、そこで出た意見が1ページ目から2ページ目にある。懇話会でもいくつか挙げていただいたが、複数名の参加者から言われたのが、6番7番、鹿島踊りについて御指摘をいただいている。38ページの下の方の鹿島踊りについて、当初「航海の安全を」と書いていたが、先ほどの石切図屏風ではないが石材運搬や、大漁、そういった要素を加筆している。

続いて2ページ後段のパブリックコメント。計画策定前に広く意見公募を行い、表にあるとおり2名の方から13件の御意見をいただいている。これについて、市の考え方で反映した、もしくはすでに反映している、もしくは今後の検討にするなどの5段階で評価するようになっており、今後の検討のために参考とさせていただくものはあったが、計画の修正には至っていない。なお、パブリックコメントの結果はホームページ上で公表するが、規定上、公募時の意見以外にも変わったところを全部公表するという形式なので、この後説明する文化庁との調整による修正点も含む形となる。最終的な公表は秋か冬頃になると思っている。

続いて3ページ目の後段。文化財保護委員会やパブリックコメントの意見を踏まえ、文化庁の調査官に確認調整のために提出し、それに対する指摘事項が3ページ後段から4ページにかけてである。番号1、冊子でいうと8ページの中段くらいから溶岩と火砕物や堆積物がある。それに対する地図を載せていたが、その地図の凡例と解説が合わなかったので、地図等ほぼ差し替えている。すでにあるジオパークの地図などを借用して載せている。

続いて変更箇所2番、資料16から19ページに小田原市の歴史背景の(1)として原始古代を載せているが、遺跡や遺物の紹介だけでなく、当時の小田原がどういう様子だったか、それぞれの時代で一言書くようにということで、旧石器時代であれば3行目の「旧石器時代の遺跡は継続性に乏しく」など各時代の最後の段落にそれぞれ当時の様子を入れている。

主な変更箇所の3ページ目の番号4番、計画書の30ページ、100年フードを関連制度ということで付け加えた。小田原はかまぼこと梅干しが認定されている。

続いて番号7番、計画書の38ページから小田原市の歴史文化の特性を書いているが、この特性をどう導いたのかを、第3章の太字の下に3行ほどで加筆した。歴史文化の特性が以降1、2、3、4と続くが、それぞれの概要を太字で加筆した。また、この特性それぞれに写真を掲載した。

続いて番号9番、計画書の49ページ。展示公開施設について施設概要表を加筆している。

そして番号10番、計画書の61ページ。これについては番号12番も同様で、文化財の保存活用に対する方向性の課題とそれに対する方針の文言が合っていないかズレがあるという指摘に対し、文言を変えながら、本文の書きぶりは変えず表題をいくつか変えている。それが10番と12番である。

最後に、番号15番、計画書の125ページ。保存活用の体制図が124ページにあるが、行政や活用団体が縦割りではなく関連性を持つというところと、125ページから126ページにかけてそれを再表示させた表に過不足があるという指摘の修正として、体制図と表を合わせて書き足している。以上が主な変更点になる。

続いて、今後のスケジュールについて資料5の参考説明をさせていただく。5月に懇話会とパブリックコメントを行い、それを踏まえて小田原市議会に報告した。6月末に文化庁調査官に事前確認をお願いし、7月は全文チェックが行われているところである。ただし、主な変更点の10番と12番でお伝えした課題と方向性の修正が完全ではないので、そこはまだ手を入れたい。本日が文化財保護委員会。8月下旬に本委員会と文化庁との調整を踏まえて、本提出の前の一時提出を行う。そして秋ごろ、文化庁の調査官に現地視察していただく

予定で調整している。11月までで今年度第2回の文化財保護委員会を予定しているが、そのうちに文化庁へ本認定提出を行う。そして12月の中下旬に文化庁長官の承認を得て、計画認定を見込んでいる。説明は以上である。

質疑

委員長

本委員会では実質これが最後という形になる。まだ我々の意見があれば反映できる余地はあると思うが、結構長い間確認してきているのでそのまま読んでしまうことが多い。

委員

最初の頃の修正は項目がガラッと変わるなどがあったが、ここのところにくての修正は語句の整合性が取れているかなどの視点が多かった。あとは図表に落とし穴があり、どうしても何かをモデルとして持ってくるため、文章を練った人とは微妙に表現が変わってしまう。文化庁から示された方向性、課題と方針が直結していない問題は、かなり根本的な部分だが大丈夫か。

事務局

小田原に縁が深い人間だと筋が通って読めてしまうが、小田原にゆかりのない方が読んで照らし合わせていくと、語句に整合性がない点が目についてしまう。意味合いが間違っているというよりも、もう少し言葉を正確に使うようにという指摘だと理解している。

事務局

代表的なところで言うと、計画書66ページの課題の2つ目、「文化財の収蔵施設が不足している」とあるが、以前は「文化財の適切な管理が十分ではない」と書いていて、それに対する方針が「文化財の収蔵施設の充実」だった。計画づくりに携わる身としては「管理が十分ではないから文化財収蔵施設を充実しよう」で腑に落ちていたが、課題に「文化財収蔵施設」という単語が無いのでマッチしないという指摘があり、課題を「管理が十分ではない」から「文化財の収蔵施設が不足している」という形で単語をマッチさせた。内容は変わらないが、初見で見てもすぐわかるような語句に修正した。

委員

誤植というかレイアウトのミスだが、18ページの(2)鎌倉時代の写真の下のカプションがずれてしまって、「石橋山古戦場のうち与一塚」がずれている。

事務局

御指摘感謝申し上げます。修正する。

委員

指摘で直した部分の7項目めで、歴史文化の説明にサブのリードの説明を入れるということが38ページから42ページまであったが、項目1と項目2は小田原独自の感があるが、項目3の「全国的な知名度を持つ多くの人々が居住来訪し」はどこでも当てはまる気がする。もっと小田原らしいことを記載しないとまた指摘を受ける可能性がある。ほかは地形の特質に固有名詞が入っており、立地でも小田原らしさというのがわかるが、この項目3だけ

がみんな来るよという表現である。

委員

39 ページの下から 2 つ目の段落「明治新政府が樹立し」は、「樹立され」か「発足し」のどちらかだと思う。

92 ページ、東海道と小田原宿に関連する文化財の 4 行目、「大震災の被害などによりかつての建物の多くは姿を消していますが、済生堂薬局小西本店店舗は、」とずっと続いていくので、「店舗は震災前の面影を伝えるものの一つです」とかで切ってしまって、「大正 14 年に再建された」というふうにつなげたほうが良いと思った。

委員

ここは、後ろの箇所で「関東大震災」とあり、その前で「大震災」と書いてある。初出で「関東」を付けたほうが良いと思う。

委員

99 ページ、関連文化財群 7 近代化がもたらした別邸文化と文化人ゆかりの地のところで、①概要に書いてある、タイトルが「〇別邸と別荘」と書いてあるが、中身を読むと何を話しているのかよくわからない。「別荘」という言葉が全然出てこないで、ここはもう少し記述が必要かと思われる。2 つ目が「〇文化人同士の交流」になっており、1 つ目はむしろ「政財界の重鎮の別邸」みたいな話なのかなと思う。別荘と別邸で何の違いを言いたいのかわからない。この間の説明では機能が違おうとおっしゃっていた気がするが、それが説明されないまま両方言言葉を記してしまっているのではないかなと思うので、もう少し説明を入れたほうがよいのではないかなと思った。

委員

確認の質問だが、意見と対応というところでここに書かれた意見などがパブリックコメントあるいは文化庁の指摘を含めて修正されたものであるということによろしいか。

もう 1 つ、126 ページに「この計画の進捗管理はこの文化財保護委員会において行います」と書いてあるが、となると計画が前期・中期・後期と定められているが、それごとに評価をどのようにしていくのか。127 ページの指標及び目標値がこの評価の基準になるというふうに理解してよろしいか。

事務局

ご指摘の通り。また、評価をする上で指標が適切かどうかという議論はあるが、数字として示す評価基準があまりなく、他市はほぼ同じような指標を使っているので同様とした。

進捗管理をこの委員会でさせていただくということもお願いしたい。この指標を使って、毎年年度の初めに文化財課所管事業、それ以外のものに関しても、全部やるときりがないので主だったものだけの報告と、指標に基づき成果としてどうだったのかというところを委員の皆様へ報告して意見を頂く場になる。

委員

心配なのは、こういう指標とか目標値を作るときに、ハードルを高くしてしまうと後で事務局が大変なことになる。例えば事業としてやっていくには人と予算の裏付けがないといけ

ないが、その辺の兼ね合いというか事務局の体制をどう作るかということと、予算はどういうふうに設定されていくのかというのが目標値に大きくかかわってくると思うので、あまり目標値を高くしてしまうと評価の時にできていないのではないかなとなる。逆に低すぎて全部100%となるとそれはそれでまた難しい。だから実態に合う計画を作る必要がある。あまり理想ばかり追いかけてできなくてもいけないし、でもやはり理想は高くしておくべきことではあると思うが、その辺が少し気になった。

事務局

冒頭、教育長の挨拶の中で総合計画の中の実行計画策定中という話があったが、そちらも同じく計画上の参考指標を準備している。整合性が取れてないといけないので、基本的には本計画で使っている指標は市の総合計画という一番大元の計画から引いてきており、その実行計画には事業がぶらさがっているので、予算はしっかり要求し予算を付けていただいて事業を行っていくという前提での数値となっている。

委員長

他市の文化財審議会でも以前にこういう計画を策定したところは、こうした報告が議事の中でされることがよくある。これからは、我々が事業の進捗管理をしなければならないという面はあるかもしれない。数値としては、これくらいの難易度で良いのではないかなと思う。理想だけを高くして指標としてあまり意味はない。

事務局

それほど高い理想の数値ではない。総合計画に記載どおりに予算がぴたっと揃うことはほぼないので、これが実態に近いところかなと思っている。例えば、国に指定された史跡を購入し公有化された面積など、特に相手あってのことは明確には書きづらいが、実態としては10年くらい先まで申し出や相談が来ているので、実績としても追いつくだろうという感覚はある。

あえて高めに設定しているのは公開事業の指標で、参加者を7,700から多めにしてある。こういうところは努力しようという意図である。また、調査の実施は、実際には昨年度6件だが5件とやや低めに設定している。結局、お金と人が大きく介在する事業についてはそれほど高い数値としておらず、単純な数字以外の色々な形で自己評価をすることが大事だと思うので、そちらはおいおい詰めていきたい。あくまで本計画上は、この数値目標で進めていきたい。

委員長

第2回目の11月の保護委員会で本提案案が決定ということだが、その間にプラスで反映されるのは文化庁の現地視察での意見か。

事務局

現地視察はどの自治体も受けているようで、実際に文化財を見ながらヒアリングを行う。ただ、そこで細かい指摘を受けるというよりは、8月に原案を提出し、文化庁以外の省庁もあわせて縦覧され、細かな点をチェックがあると想定している。そのため、今回案をお示ししているが、次回委員会でお示しするときには少し変わったものになる。

委員長

次回、もし大きく修正が入った場合、もう1回見せていただくということで、その間でも皆さんにか気づかれたことがあれば事務局に連絡をいただきたい。

委員

計画の認知度というか、どうやってこれを市民に伝えていくかの課題がある。特に最後の組織図や体制のところでは色々な団体や行政も含め記載されているが、どのように計画を広めて認知を図るのか。これは結構大切なことだと思ったので、考えていただければと思う。

事務局

関係団体と一般の市民とで若干姿勢が違うと思う。計画策定に係る懇話会には観光協会や商工会議所など街中のキーパーソンの方々が入っていただいているので、そうした方々には当然個別にレクチャーやお願いが必要だと思う。ただし、会議に出席されているので、基本的なベースは共有していると理解している。市民に向けては、公表の手段を多く持つべきということに加え、計画の概要版をわかりやすく作るという所も肝かと思う。できるだけ多くの方の目の触れるようホームページの公開はもちろんのこと、多様な年代の市民に訴求するよう紙の広報紙をでもエッセンスの部分はお伝えしたいと考えている。

委員長

具体的なものが見えるというのが一番良いので、ぜひ頑張ってください。

(3) その他

事務局

第2回の委員会は、計画書を本提出する前の11月の中旬で予定調整させていただく。

以上